

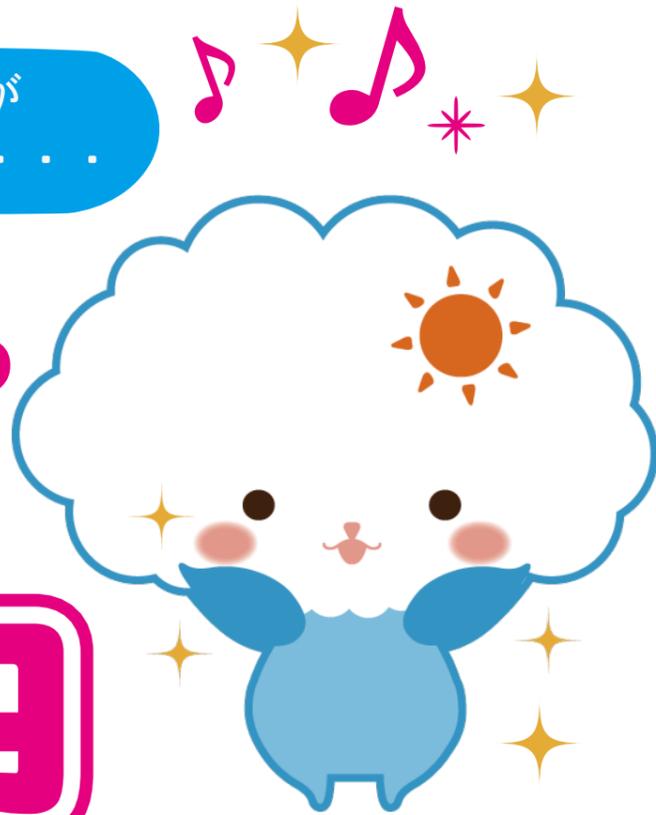


新築に太陽光発電システムが欲しいけど予算がちょっと・・・

ソラトモサービスなら
太陽光発電システムの
初期設置費用が

無料

0円



ソラトモサービスキャラクター
ソラトモちゃん

ポイント
1

0円 初期設置費用無料

初期設置費用は太陽光発電メーカーの【長州産業】がすべて負担します。



ご利用期間中太陽光で発電した電力による収入を長州産業が得ることにより初期設置費用を回収します。

ポイント
2

再エネ賦課金が掛からないサービス利用料金

ご利用期間中注1は日中に発電した電気を電力会社とほぼ同額の単価で購入できます。



※ソラトモサービス利用料金には再エネ賦課金が掛かりません。

ポイント
3

停電時も電気が使える

停電した時でも太陽光で発電した電気があれば無料で使用できます。



発電した電気はパワーコンディショナの自立運転コンセントから使えます。

ポイント
4

サービス終了後のメリット

ご利用期間終了後注1 太陽光発電システム一式が無償で譲渡されます。

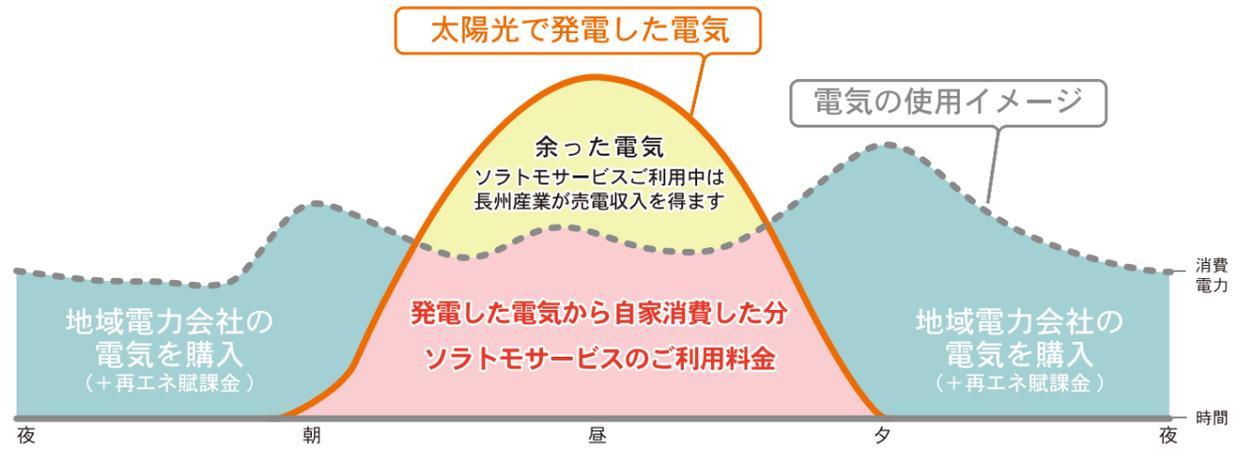


出力保証・製品保証は残存する保証期間を継続します。

注1：ソラトモサービスご利用期間=3kW~10kW未満：系統連系開始日から13年間

ソラトモサービス
利用料金
33円(税込)
30円(税別)
発電した電気をお客様の
ご購入による支払い

ソラトモサービス終了まで、
発電した電気をお客様にお得な価格でご購入
いただきます。
※日中は太陽光で発電した電気のうち自家消費分をソラトモサービスご利用料金としてお支払いいただきます。ご利用料金には再エネ賦課金が掛からないためお得にご利用いただけます。
※ご利用料金の検針方法について
ソラトモサービスは、通信機器を使用して、お客様のご利用電力量を検針しています。通信機器の設置環境によっては正常な計測が出来ないケースがあり、通信状況が改善されるまでご利用料金を定額料金によるお支払いをお願いする事がございます。



ソラトモサービスでご利用頂いた電気の環境価値は、CO2削減活動の為にJクレジットなどによるCO2排出削減事業に活用させていただきます。

ソラトモサービスの概要とメリット

設備の所有者	長州産業（契約期間終了後、お客様に所有権が移転します。）
サービス利用料金	ソラトモサービス利用料金(使用した電気代) = 33円/kWh(税込)
発電した電気の使い方	[使用した電気] ソラトモサービス利用料金としてお支払い [余った電気] 長州産業が売電収入として回収
サービスご利用期間	3kW以上 10kW未満：13年
導入による経済メリット(例)	ソラトモサービス設置から 約800,000円 25年間の経済メリット 【シミュレーション条件】 設置場所：山陽小野田市、南、設置角度20度・システム容量：5.44kW ・中国電力従量電灯Aの場合・卒FIT余剰電力買取単価：7.15円/kWh・年間予測発電量6,467kWh、年間自家消費電力量1,620kWh、購入電力量450kWh/月・メンテナンス費用：パワーコンディショナ交換費用220,000円/台

ソラトモサービス終了後の譲渡時には設備の点検も無償で行います

太陽電池モジュールの出力保証は電力受給（発電）開始から25年、その他構成機器は15年の保証が付いています。

お客様への無償譲渡後に不具合が発生した場合でも保証が適用されます。

※ 無償譲渡であっても税負担が発生する可能性があります。課税される税金はお客様のご負担になります。

※ 譲渡時には長州産業が点検を行い、動作確認を行った後に現状有姿にて引渡します。



モジュール出力
25年
保証

周辺機器
15年
保証



ソラトモサービスのよくあるご質問にお答えいたします。

Q 電気代とサービス利用料の請求と支払い方法は？

A 電力会社から購入する電気は、従来通り電力会社から請求がありますので電力会社へお支払いいただきます。太陽光で発電した電気のうち、ご自宅でご利用頂いたものがソラトモサービス利用料となります。支払い方法はクレジットカード決済のみとなります。サービス利用料は WEB よりマイページにアクセス頂き、ご利用明細をご確認頂けます。クレジットカード決済手続きには事前にクレジットカード決済申込書に記入をしていただき登録が必要になります。クレジットカード決済にはクレジットカード会社の事前の審査が必要になります。（※審査によってはご利用いただけない場合があります）クレジットカード会社の締切日とソラトモサービスの検針日との関係、その他事務手続きの都合により当月の請求が翌月にずれ、2か月分をまとめて合算した金額をまとめて1度にお振替えさせて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

Q ソラトモサービス譲渡時、または譲渡後に必要と予想される費用を教えてください。

A ソラトモサービスの構成機器には、「カラーモニターセット」などの表示装置は含まれておりません。ソラトモサービス終了の際は現状有姿にてお引渡しいたしますので表示装置をご要望の場合は別途オプションのカラーモニターセットのご購入が必要になります。またソラトモサービスご利用期間中に使用していた計測機器等は一部不要となりますが取り外し作業はいたしません。譲渡後のご使用については、運転開始から15年程度経過した後は電化製品と同様にパワーコンディショナ等機器を構成している電装品の交換が考えられます。交換頂く事でさらに継続してご利用いただくことができます。パワーコンディショナの交換の場合、費用は工事費込みで22万円前後が見込まれます。(PCS1台)

Q ソラトモサービスで蓄電池付太陽光発電システムのプランはありますか。

A ソラトモサービスで設置される構成機器には蓄電池システムは含まれません。但し、次の条件にご了承いただける場合はソラトモサービスのご契約に合わせて別途、蓄電池システムを設置(購入)することができます。
①蓄電池システム本体及び蓄電池システムに付随する機器、工事費、設置に係る申請費用等は別途有償となりお客様にご負担いただくこと。
②長州産業が指定する蓄電池システムであること。
(※ハイブリッド型蓄電システムの設置はできません。)
尚、蓄電池の設置はソラトモサービスのご契約設置工事と合わせて実施させて頂く事が望ましいですが、ご要望に応じてソラトモサービスご利用中に設置頂く事も可能です。
また、蓄電池設置の場合もサービスご利用料金は変わりません。

Q ソラトモサービスのご契約期間とご利用期間について教えてください。

A ご契約期間は、ソラトモサービス申込日から太陽光発電設備の所有権移転日の前日までとなります。ご利用期間は、3kW～10kW未満の場合、系統連系開始日から13年間となります。

Q 引っ越しの場合はどうなりますか。

A 譲受予定者に対して、ソラトモサービスについて通知し、譲受予定者が本契約及びこれに係る契約のお客様の契約上の地位を承継することを希望する場合には、ソラトモサービスの譲受予定者への引き継ぎができます。譲渡予定者が引継ぎができない場合は、長州産業は中途解約が相当と認め、申込書に定める譲渡金額を長州産業へお支払いいただき解約手続きを行います。
※契約者又は利用者に変更になる場合は、長州産業へその旨を連絡する必要があります。またその手続きが必要になります。

Q ソラトモサービス利用中に火災になった場合はどうなりますか。

A ①火災にかかわらずお客様の故意または過失によって設備が損傷した場合、修理が可能な場合は修理費を、設備が亡失又は修理不可能な場合にはその設備の価格、取り換え工事費、及び長州産業が被った損害の合計額を請求させていただきます。
②天災等、不可抗力等お客様の責によるものではないと認められる場合で且つ、設備の復旧が可能な場合は長州産業の費用で復旧を行います。また設備の復旧が不可能と判断した場合は長州産業の費用で設備を撤去し契約は終了いたします。

Q ソラトモサービス利用中に雨漏りが発生した場合はどうなりますか。

A 長州産業が現場で調査確認を行い、太陽光発電システムの設置施工によるものであると判断した場合は長州産業の費用で修復いたします。自然災害など太陽光発電システム設置施工に起因しないと判断した場合、住宅会社様、お客様と協議致します。

Q ZEH(補助金)に活用するときに必要なものはありますか。

A 環境省のZEH補助金を利用する際は、太陽光の発電量やエアコン、エコキュートなどの電力量の計測、報告が必要となります。対応するカラーモニターセットの設置が必要となります。(別途費用を要します)

Q ソラトモサービス利用終了後に所有権がお客様に移転するのはいつですか。

A ソラトモサービス期間の最終日の翌日から90日以内に移転します。所有権移転日は、移転手続き完了後に長州産業が発行する「譲渡証明書」に記載された譲渡日とします。

CLC 長州産業株式会社

お問い合わせ先

長州産業株式会社 ソラトモサービス課 TEL.0836-71-1033(代)

ソラトモサービス説明動画



左記のQRコードをお手持ちのスマートフォンで読み込んでください。